

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 15 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成 29 年 11 月 6 日（月）午前 9 時 55 分から午前 10 時 15 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室
出席者	曾根原良仁委員長・上原敏彦委員長職務代理・岩越笙子委員・中江滋秀委員 菱川勝也事務局長・山本直哉主任
議 題	議案第 41 号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第 42 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について そ の 他
会議資料 の 名 称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長          本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。          定刻前ではありますが、皆様お揃いですのでただいまから平成 29 年度第 15 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。          本日の議案は、2 件及びその他でございます。          始めに、議案第 41 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第 42 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。この 2 件は、関連いたしますので、一括して事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局          それでは、議案の説明をさせていただきます。          恐れ入ります。1 ページをお開きください。          議案第 41 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。          本案は、公職選挙法第 30 条の 6（在外選挙人名簿の登録）第 1 項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。          西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、2 ページに記載の男性 4 人、女性 2 人の計 6 人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。          続けて、資料 3 ページ、議案第 42 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。</p>	

本案は、公職選挙法第 30 条の 11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、4 ページに記載の男性 4 人、女性 2 人の計 6 人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登録されている人数は、男性 102 人、女性 113 人、計 215 人となります。

以上で、議案第 41 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第 42 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第 41 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第 42 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査につきましては、立候補届出の受付から投票、開票、そして選挙会まで、委員の皆様には大変お世話になりました。改めて御礼申し上げます。

開票の翌日、10 月 23 日には、委員長と共に市長、副市長に御報告をいたしました。また、首脳部会議でも、事務従事者等について、各部・局・室に御礼いたしました。

次回の委員会は、何もなければ、12 月 1 日金曜日となります。

議題は定時登録及び在外選挙人名簿の決定でございます。開催時間については、この場で委員の皆様で御決定いただきたいと思います。

○ 委員長・各委員

午前 10 時からとしたい。

○ 事務局

それでは次回の委員会は 12 月 1 日の午前 10 時からといたします。

事務局からは以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の平成 29 年度第 15 回西東京

市選挙管理委員会を閉会いたします。  
御苦労様でした。

午前 10 時 15 分 終了

以上

## 平成 29 年度第 15 回西東京市選挙管理委員会

日 時 平成 29 年 11 月 6 日 (月)  
午前 10 時 00 分から  
会 場 西東京市役所保谷庁舎別棟  
選挙管理委員会打合せ室

議案第 41 号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について

議案第 42 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

そ の 他

議案第 41 号

西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について

上記の議案を提出する。

平成 29 年 11 月 6 日

西東京市選挙管理委員会  
委員長 曾根原 良 仁

平成 29 年 11 月 6 日付 在外選挙人名簿に登録する者（6 人）

最 終 住 所	氏 名	生年月日	性別	備 考
東京都西東京市			男	
東京都西東京市			女	
東京都西東京市			男	
東京都西東京市			男	
東京都西東京市			女	
東京都西東京市			男	

議案第 42 号

西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

上記の議案を提出する。

平成 29 年 11 月 6 日

西東京市選挙管理委員会  
委員長 曾根原 良 仁

平成 29 年 11 月 6 日 在外選挙人名簿から抹消される者（6 人）

最終住所	氏名	生年月日	性別	備考
東京都西東京市			女	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 29 年 6 月 19 日住民票作成 (東京都)
東京都西東京市			男	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 29 年 6 月 20 日住民票作成 (東京都)
東京都西東京市			男	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 29 年 6 月 26 日住民票作成 (東京都)
東京都西東京市			男	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 29 年 7 月 1 日住民票作成 (東京都)
東京都西東京市			男	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 29 年 7 月 3 日住民票作成 (山梨県)
東京都西東京市			女	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 29 年 7 月 3 日住民票作成 (山梨県)